



B・R・クラーク著/有本章監訳(2002)『大学院教育の国際比較』玉川大学出版部

西出, 郁代

(Citation)

神戸大学留学生センター紀要, 9:143-149

(Issue Date)

2003-03

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/00523019>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/00523019>



BOOK REVIEW

B・R・クラーク著／有本章監訳(2002)『大学院教育の国際比較』玉川大学出版部

西 出 郁 代

21世紀における大学が果たす役割について論議される際に、知的国際貢献という言葉はほとんど常套句のように使われている。知的国際貢献には、様々な形が考えられるであろうが、国際学術交流や留学生教育も大きく関わる分野である。特に留学生教育に関しては、「留学生受け入れ十万人計画」の目標達成を目前にして、日本の高等教育の真価が国際的に試される時期に来ているのではないか。

今回のBook Reviewで取り上げたのは、大学院教育の国際比較に関する研究書である。日本の高等教育の発展において比較的立ち遅れが目立つ大学院の教育研究は、大学院重点化政策の中でどのように改善されつつあるのだろうか。諸外国の事例をレビューすると、そこには形態は異なっても共通のテーマや事象が発見できることもある。教育改革において、他国の真似をするほど愚かなことはないであろうが、成功例や失敗例から学ぶことは必要である。教育研究を統合した形で学部・大学院を充実させ、知的国際貢献に資する道はあるのだろうか。解答は自ら求めるべきであるが、本書はそのための手がかりを与えてくれる。

本書の原題は、Places of Inquiry: Research and Advanced Education in Modern Universities⁽¹⁾ であるが、監訳者によると、既に出版されている同じ著者の編著によるThe Research Foundations of Graduate Education: Germany, Britain, France, United States, Japan⁽²⁾ の姉妹篇とも言える内容に鑑み、『大学院教育の国際比較』としたとのことである。

著者のバートン・クラーク博士は、高等教育システムの国際比較研究において、学界をリードする第一人者であり、日本の高等教育関係者にも最もよく知られている比較教育学の権威であるが、1987年から1990年にかけて、スペンサー教育財団等の資金援助のもとに、ドイツ、イギリス、フランス、アメリカ、日本の上級教育システム（本稿では、「大学院」とする場合もある）に関する共同研究プロジェクトを主宰した。⁽³⁾ それら五カ国の共同研究者が、各々の国で2年間のフィールドワークを行い、その成果をもとに分担執筆し、クラーク博士が大学院教育の理念型としてまとめたのが、上記の第一書であった。

そこで示された著者の理念型とは、「研究—教育—学修」の緊密に統合されたものであった。それゆえに、イスラエルの社会学者、J・ベン＝デービッドがかつてイギリス、フランス、ドイツ、アメリカの高等教育に関する古典的研究の中で指摘した「研究と教育は自然に調和するのではなく、特定の条件のもとでのみ単一の枠組みの中で組織化することができる」⁽⁴⁾という論点との関連で、高等教育における組織分析を専門とする著者としては、五つの主要な国際的学術拠点に関する資料と共同研究の成果を、より有効に活用して学界に資すべきであるという思いに駆られたのも当然であろう。こうして第二書は、クラーク博士自身が、第一書の分担執筆による各国篇を自らの視点で改めてレビューし、問題を提起し考察を深める形で執筆されている。

本論は第一部（1章～5章）と第二部（6章～8章）から構成されており、序論に続く第一部では、「上級教育と研究組織の優れた国家形態」として、研究基盤に関する第一書の各国篇で明らかになったドイツ、イギリス、フランス、アメリカ、日本の高等教育システムの環境的特質について、歴史的かつ比較的視点で考察されている。

まず、ドイツから論じられているが、それは19世紀初頭にヴィルヘルム・フォン・フンボルトが大学を研究と教育の統合の場とすることを提唱し、このテーマに関する国際比較のための基準を確立した国であるという認識に基づいており、著者のフィロソフィーが窺われる重要な点である。ドイツの大学がそれ以来約一世紀にわたり、学術研究の拠点として、各国の留学生や研究者を引き寄せたのは、フンボルト主義を導入して、研究—教育型の研究所や、探求志向のゼミナールのような新しい形態の教育を発展させて、学術研究集団を形成し、体系的な研究方法を学べる環境を創出したからであった。フンボルト主義はドイツに次いでアメリカの大学に影響を及ぼすこととなったが、その理由については、次のような歴史的事実をもって説明されている。全く信じ難い数字であるが、1900年までにドイツで勉強したアメリカ人は1万人を数え、それらの留学生や研究者が、学術研究に基盤をおいたドイツの大学の教育や学問のあり方に啓発され、帰国後、米国の大学システムに適合させるべく努力し、やがて研究と高度な専門教育を実現する機関として大学院を発展させることになったということである。

一方、ドイツの大学自体は、20世紀に入り、戦争、ファシズム、そしてまた戦争と、国家的に不幸な時代を経て、やがて戦後復興から再生の時代に入るや否や、新

たな問題に直面せざるをえなくなった。すなわち世界的兆候となりつつあったマス高等教育のニーズに対して、伝統的エリート教育の拡張という形では対応しきれなくなったのである。結果的に、研究基盤の弱い大学で、研究—教育—学修の統一という理念が放棄されたり、機関内で高等教育システムの差別化を図ったりするという事態も生じている。歴史的混乱期を通じてドイツの大学が依拠し追及してきた方向を、著者は比較研究上「研究所大学」(the institute university)と性格づけている。

次に取り上げたイギリスの大学は、伝統的に少数精鋭のエリート教育であり、寄宿制カレッジやチュートリアル制度に基づく親密な師弟関係によって特徴づけられている。学生対教員比率を低く抑え、質の高い学士課程教育を保証しようとするシステムは、マス高等教育への拡大期において、アメリカや日本のみならず、ヨーロッパの国々と比較しても遅れをとることとなった。ドイツのように大学は研究—教育—学修の統一の場とみなされず、学寮の中にできた小規模な学科において研究と教育と学修の統合が試みられたが、そこには徒弟制度の影響も残っていた。後に研究に基盤を置く大学院重点化に向けて財政援助が検討されるようになったが、それ自体規模の小さな学士課程大学へのしわ寄せとなり、システム内部の矛盾と摩擦を増大させることにもなった。このような点は、形は違ひこそそれぞの国にも相通ずる問題であろう。

一方緊縮財政の影響を受けやすい高等教育システムにとって、国際的頭脳流出も問題となっているという。特に1980年代に顕著であったが、アメリカの研究者労働市場の動向によっては、いつまた再燃するかわからないといった不確定要素もある。著者は、このようなイギリスの大学を、国際比較の枠組みにおいて、「学寮大学」(the collegiate university)と特徴づけている。

続いて、フランスに関する論考であるが、フランスの高等教育は、中央集権的な教育行政によって、エリートの養成はグランゼコールが行い、研究は国立科学研究中心(CNRS)等が担い、財政基盤も地位も脆弱な大学が教育を分担するという、隣国のドイツとは全く異なる分業化されたシステムを発展させてきた。大学はそれ自体として十分な研究活動や研究トレーニングの組織を持たず、CNRSの様々な研究機能が大学内部に実験室を設置したりして、大学の統制を受けず浸透することも可能だということである。従って、研究—教育—学修の統一へ進むか否かは、大学よりもむしろCNRSの動向にかかっていると見られている。他方では、マス高等教育への要請の高まりと中央集権化された高等教育システムの不適合も問題になりつつある。著者は、フランスの大学がアカデミーという研究振興団体によって事

実上コントロールされている実態に鑑み、国際比較において「アカデミー大学」(the academy university)としての性格を付与している。

本研究は、もともとアメリカを拠点とする共同研究プロジェクトとしてスタートしているが、研究と教育の統合を理想とする大学院の発展を重視する関係で、まずドイツの大学分析が最初にもってこられた経緯については、既に述べた。ドイツに続き、イギリス、フランスが考察され、その後にドイツの影響を受けつつ世界ではじめて大学院が制度化されたアメリカについて論じられている。このような章構成は、アメリカの大学が経験し克服した諸問題について、ヨーロッパ諸国と比較対照して理解するのに役立つ。日本は前述のいずれのタイプとも異なる発展をした特異な例として最後に考察されている。

アメリカの高等教育は、周知のように比類を見ないほど大規模かつ多様である。フランスのような中央集権とは程遠く、時代の趨勢に応じて、公立・私立、カレッジ・ユニバーシティ等、設立趣旨・設置形態も様々に発展してきた。その中で、19世紀末に早々と高度な教育研究を行う大学院を制度化し、大学同士が資金と名声を競い合って、研究重視の博士課程の充実に力を注ぐ環境が醸成された。

結局アメリカは、研究—教育—学修の統一を目指したファンボルト主義の理念に最も近い形の大学院を早期に実現させたわけであるが、その背景には次のような要因が作用していたと考えられている。すなわち、徒弟制度や閉鎖的体質を遺したドイツの講座制を直輸入せず、アメリカの大学システムに合うよう専門分野別に組織された学科によって開かれた教育研究の場を提供し、大学間の市場競争の展開の中で大学院が制度化されてきたということである。その意味で著者はアメリカの大学を「大学院学科大学」(the graduate department university)と表現している。他の国で多く問題になった財源に関しても、財団という形での民間のパトロンの支援が、研究助成金獲得のための競争的環境を創出し、後には国際的威信をかけた研究開発のための政府支出が、研究大学に恩恵をもたらした。しかしながら、米国の高等教育システム全体としては、大多数のカレッジや総合大学は学士課程中心であり、高等教育の歴史的発展の中で、大規模な分化によって研究志向の大学院が形成されてきたという経緯を忘れてはならない。

最後に日本は草創期においてドイツの影響を大きく受けながらも、歴史的諸条件に規制されてアメリカと同じ道を辿ることはなかった。国立大学は、エリート養成や就職のためのパスポートを得る機関となり、大学院設置のための資金も不十分な

まま、優秀な学生を産業界にとられてしまうことも多かった。官僚的財政援助は伝統的に前例踏襲方式で、研究へのインセンティブを促進する上で問題となる場合もあった。一方私立大学は、マス高等教育のニーズを受けて機関数も学生数も増大したが、財源は概ね授業料に頼らざるを得ず、大学院に投資するだけの余裕がなかつた。戦後アメリカ式の大学院を導入し、工学系の大学院などは工学技術の進歩と共に発展への地歩を築いてきたが、その他の分野では医学系を例外として、特に人文系・社会科学系の大学院は立ち遅れる結果となった。これらの分野で学位取得者が少ないので、学位が大学外の一般社会においても、必ずしもメリットとならなかつたという事情もある。このような現状に鑑み、著者は国際比較上の特徴を「応用大学」(the applied university)と表現している。

次いで第二部では、研究—教育—学修を分断する要因、統合する条件が、組織論的アプローチで展開されている。統合から外れた研究漂流や教育漂流は、多くのシステムで見られる矛盾であり、現代的現象である。しかし、著者は研究と教育は本来的に背反するものではなく、切り離せないものであるという視点から、両立性を可能にする条件を追究する。研究—教育—学修の有機的連結によって「探求の場」を創出するのが、上級教育あるいは大学院の使命であると論じている。

研究教育の統合を可能にする条件としては、制度的諸方策あるいは安定した財源の確保等が当然考えられるわけであるが、著者が学科、講座、研究所、教官グループ、研究グループ等、大学内の基本単位を、研究教育トレーニングに関わる生産基盤として重視している点を指摘しておかなければならない。このような基本単位が緊密かつ効率的に機能するには、教育集団と研究集団の制度的連結が必要であり、教師—学生間の実在の知識の伝達のみでなく、暗黙の知識の伝達も有効であるとされる。暗黙知とは定義することができない漠然としたものであるが、知識に対する探求心とか、研究の基準や方向づけとか、思考様式とか、ワークスタイルとか、重要事項に対するセンスなど、語られずに伝達されるものとされている。実は評者自身が80年代後半にクラーク博士の演習に参加し、研究指導を受けた経験があるので、当時は気づかなかったが、今になってなるほどと思い当たるといったこともあるのである。暗黙知とはまさにそういうものなのであろう。

既に述べたように、本書の研究の基盤となっているのは、80年代後半から90年代初頭までに行われた当該国におけるフィールドワークである。それ以後いずれの国

においても高等教育をめぐるドラスティックな環境の変化があったことは事実である。確かにヨーロッパにおいては、東西ドイツの統一、旧ソ連の崩壊、EU連合の成立等により、高等教育も多大な影響を受けていることであろう。のみならず、世紀の転換を待たずして、IT革命は国境を越え、既成の社会経済的ブロックを越えて波及し、知のネットワークの拡張はとどまるところを知らない勢いである。しかし、そういう時代であるからこそ、主要な教育研究拠点の高等教育の発展を歴史的に検証し、その複雑極まりないシステムの分析を通じて、国際比較のための枠組みと各国のシステムの特徴を解明し、それらを統合し理論的に考察した本書は貴重なレファレンスとなるであろう。

総じて、国際比較研究の最大の問題は、このような「大学院教育」を取り上げる場合でも、まず各国の高等教育システムのどの部分が研究対象になるのかという問題があり、また歴史的考察には各国の高等教育の発展に関する膨大な資料分析が必要となるので、十分な研究スタッフと研究資金を備えた国際的研究プロジェクトが必須であり、またそれを統括し推進する理論的実践的リーダーの存在が欠かせないと考えられる。スタンフォード、ハーバード、UCバークレー、エール、UCLAで教鞭をとり、高等教育学会長を務め、多数の著作や研究活動を通じて海外にも知己の多いクラーク博士なればこそ実現した偉業であろう。⁽⁵⁾

なお、訳に関しては、監訳者の有本章氏も述べているようにstudyとlearningを「学修」と「学習」と使い分けるなど、苦心のあとが窺われる。7名の分担訳出をもとに見直し出版されたようで、章により表現の違いが見られるのはやむを得ないことであろう。何よりも、国境を越えたプロジェクト・メンバー諸氏のフィールドワークの成果が、クラーク博士の学究的な信念と熱意で理論化され、このような学術書として日本でも翻訳出版されたことを喜びたい。

【注】

- (1) Burton R. Clark, Places of Inquiry: Research and Advanced Education in Modern Universities. University of California Press, Berkeley/ Los Angeles/ London, 1995.
- (2) Burton R. Clark, ed., The Research Foundations of Graduate Education: Germany, Britain, France, United States, Japan. University of California Press, Berkeley/ Los Angeles/ Oxford, 1993 (潮木守一監訳『大学院教育の研究』東信堂、1999年)

- (3) 研究プロジェクトに参加した主要メンバーは、トニー・ベッチャー(Tony Becher)、リチャード・エーデルシュタイン(Richard Edelstein)、クラウディアス・ジェレット(Claudius Gellert)、パトリシア・J・ガンポート(Patricia J. Gumport)、メアリー・ヘンケル(Mary Henkel)、川嶋太津夫、モーリス・コーガン(Maurice Kogan)、丸山文裕、ガイ・ニーヴ(Guy Neave)、潮木守一の諸氏である。
- (4) Joseph Ben-David, Contents of Learning: Britain, France, Germany, United States. New York: McGraw-Hill, 1977, p. 94.
- (5) クラーク博士の著作は多数にのぼるが、そのいくつかを参考までに下記にあげておく。

The Distinctive College (1970)

Academic Power in Italy (1977)

The Higher Education System (1983)

The Academic Life (1987)

Creating Entrepreneurial Universities (1998)